

平成 24 年度 事務事業評価の結果

平成 24 年度に実施した事務事業評価数は 501 事業で、その結果は「廃止・休止」6 事業、「目的再設定」19 事業、「統廃合・連携」33 事業、「やり方改善（有効性・効率性・公平性）」198 事業、「現状維持」231 事業、「新規事業（平成 24 年度から）」14 事業でした。

また、市民評価会議では、「廃止・休止」「新規事業」を除く 481 事業の中からこれまで評価をしていない 4 事業を選定し、市民評価委員が市民の視点で評価を行い、その結果を参考に、2 次評価会議（8 事業）で最終の方向性を次のとおり決定しました。

お問い合わせ先

三好市 行革推進室（電話 72-7629）



③ 民間保育園運営委託事業 【担当課：子育て支援課】

事業概要

児童福祉法の規定に基づき、民間の設立認可保育園 2 園の運営に係る費用を委託料として交付する。委託料は、通常の保育に必要な運営費について、委託児童数に応じて国が定める保育所運営費国庫負担金交付要綱に基づいて交付する。延長保育に必要な経費は別途助成している。

市民評価および 2 次評価結果の概要

三好市の認可保育園（私立園）は保護者から好評で入園希望が多いが、認可保育園へ交付する運営費は定員数により決定されるため、施設の設備投資や保育士の確保など、認可保育園（私立園）の経営基盤となる収益性の点から現在の受け入れ定員数は頭打ちの状態にある。現在は、公立保育所・認可保育園・無認可保育園により保育所での受け入れは 100% だが、今後は多様化する保護者の就業環境などに応じた保育のあり方の検討も必要である。

最終の方向性

① 民間保育園運営委託における受け入れ人数の標準と施設運営に係るコストの標準を明確にする。

② 民営化については検討を進めているが、即時の民営化が難しい理由を説明できるようにする。

実施状況

① 受入数、コストの標準については、施設内容により国の保育基準、運営費を基に明確にする。

② 公立保育所の民営化の検討については、保育所の選定や保護者等への説明など関係者間の合意形成を図りながら適切に進めていく。

④ 観光宣伝事業 【担当課：観光課】

事業概要

観光ポスターやパンフレットなど宣伝グッズの作成や、市外のイベントなどで PR 活動を行う。三好市の観光資源のブランド化を目指す。宣伝には新聞・雑誌・ホームページなど、さまざまな広告媒体を活用して三好市への集客を期待している。

市民評価および 2 次評価結果の概要

自然体のイベント・主要観光地の理解を深められるように宣伝する。ツイッター・フェイスブックなどのツールを活用したり、観光協会への業務委託を推進する。

最終の方向性

① 観光資源の再定義（ストーリーづけとその維持）を行う。

② 事業実施における観光協会との連携を強化する。

実施状況

三好市主要観光施設にまつわる歴史、文化などのストーリーを深く掘り下げ再確認し、事業を遂行する。また、将来的な事業運営について観光協会と密に協議し、今後の方向性を検討する。



① 集落支援員事業 【担当課：地域振興課】

事業概要

地域の実情や集落の課題を把握し、市民協働のもと地域活動の維持、活性化対策を推進する。これまで限界集落を中心に、実態調査を実施した。また、定期的に集落を巡回し、独居老人宅訪問や各種支援に着手する前の老人宅訪問を行っているほか、市の事業の周知や地域おこし協力隊の活動を支援している。

市民評価および 2 次評価結果の概要

独居老人や限界集落などの問題が深刻化する中で、集落支援員の活動により地域の実態や要望などの情報収集を行うことができる。今後は、実態調査の結果を組織全体で共有化し、市の政策課題として横断的な対応へと移行していくほか、国や県、その他関係機関と連携して課題の解決に取り組む必要がある。

最終の方向性

① 事業の目的として、人口減少の歯止め、限界集落への支援、コミュニティの活性化、支所機能の補完などを想定しているが、どこに軸足を置くのかを明確化する。

② 集落支援員がこれまでに収集した地域課題を各課と情報共有化できる体制を整える。

③ 行政関与の必要性や範囲を再検討する。

実施状況

集落支援員は、地域の実情に詳しい人材を活用し、住民と行政の協働による集落の維持・活性化対策を推進する制度である。平成 25 年度は集落支援員を 6 名増員して 12 名体制とし、集落巡回、集落支援包括事業などの周知支援、地域と行政の連絡調整、集落での話し合いの場づくりを進め集落再生に向けた支援を行う。また、集落支援員が把握した現状や課題は情報提供を行い、関係課や各総合支所と連携した集落支援活動を推進する。

⑤ がん検診事業 【担当課：健康づくり課】

事業概要

問診と各種がん検診に応じた検診を行う。健診終了後、結果通知を送付する。要精密検査者には必要に応じて指導、受診勧奨を行う。それぞれの検診には自己負担があるが、生活保護世帯・市民税非課税世帯・70 歳以上の高齢者・無料クーポン対象者は無料とする。

2 次評価結果の概要

市民の健康管理には疾病などの早期発見・早期治療が不可欠であり、受診率の向上のための工夫が必要である。三好市内には特定のがん検診を受診できる診療科（特に婦人科）のある医療機関が少ないうえ、交通の利便性から隣接する他県の医療機関への受診が多く、受診の実態が把握できていない状態である。そのため、市民の利便性に配慮して県外医療機関への受診に対する助成制度を設け、健康状態を自己管理できるように取り組むべきである。

最終の方向性

① 受診率が上がらない理由を分析する。

② 乳がん・子宮がん検診は、県外受診に対する助成制度を開始できるように体制を整える。

③ 一部のがん検診について県外受診助成を行うことについて、助成対象となる県外医療機関の選定・契約を行う。

実施状況

① 平成 25 年度に、あらゆる場を活用して各種検診（精密検査）未受診者に対する聞き取り調査を行い、受診率低迷の理由を探る。

② 乳がん・子宮頸がん検診に限り、クーポン対象者以外にも隔年における助成対象者に対して平成 25 年度より県外受診の対象とした。

③ 乳がん・子宮頸がん検診に限り、県外において 2、3 か所の医療機関を選定し、委託契約締結に向け努力する。

② 社会体育施設管理・運営事業 【担当課：スポーツ健康課】

事業概要

社会体育施設を適切に運営し、施設の維持管理を行う事業（使用許可の申請事務含む）を行うことにより、市民が社会体育施設で気軽に安全にスポーツに取り組むことで、スポーツの振興を図る。

市民評価および 2 次評価結果の概要

高齢者の健康増進事業や指定管理者による自主事業の実施などによって施設利用者を増やす。また、施設利用者による施設の利用後は清掃や環境整備などの協力要請を徹底する。このほか、利用料金の減免規定については早急に見直す。

最終の方向性

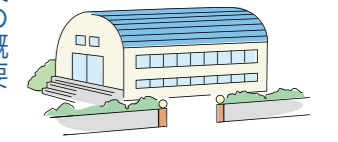
① 年度内に減免規定の見直しを行う。

② 施設ごとの維持管理業務の水準（頻度、業務内容）を明らかにする。


実施状況

① 減免団体として登録された高齢者団体、婦人団体、障害のある人または団体、スポーツ少年団等の小・中学生および学校教育で使用する場合などの利用の際に減免規定を適用する。また、登録団体には施設の清掃および除草など、施設の維持管理への協力誓約書の提出を求める。施設の利用料金については、料金の単位の統一化を図った。今後も市民の憩いの場、健康増進の場として、市民の皆様が気軽に利用できるような体制および維持管理に努める。

② 施設ごとの維持管理については、利用頻度等を考慮して管理業務を委託しているが、芝生の管理など専門性が必要な場合には専門業者に委託している。



9月から 資源物(プラスチック)の収集品目が追加になります

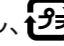
ごみの減量と再資源化を推進するため、9月から食品やお菓子などが入っていたパック類・袋類およびカップ麺類の容器などの  プラマークのついているものも資源物(プラスチック)として収集します。ぜひご協力ください。

9月から追加となるもの

袋類		お菓子・レジ袋・麺類・パン・冷凍食品・食料品などの袋
ボトル類		シャンプー・リンス・油・乳酸菌飲料・洗剤・調味料(ペットボトルは除く)の容器など
キャップ・フタ類		ボトル・チューブ・スプレー・ペットボトル・インスタントコーヒーなどのふた
カップ・トレー類		惣菜・生鮮食料品・市販弁当などの容器・インスタント食品・豆腐などのふた
パック・ネット類		たまごパック・日用品などのケース・くだものなどのネットやクッション材(紙製は除く)など
外装包装類		商品を包んでいたシートやフィルム類、ペットボトルのラベルなど

※必ず内容物を取り除き、軽く水洗いをして資源物収集日に指定袋に入れて出してください。

出し方の注意点

ただし、 マークがついていますが、ケチャップ・マヨネーズ・歯磨き粉・香辛料などのチューブ容器、接着剤・コーキングなどのプラスチック製容器類は汚れが落ちにくいプラスチックでは出さずに燃やすごみで出してください。

※従来収集していた下記のものも引き続きプラスチックとして収集します。
灯油などのポリ容器・ポリバケツ・プラスチックの洗面器・プラスチックのごみ箱



◀詳しくは、市報みよし7月号と一緒に送付しています「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」の7~8ページをご覧ください。

お問い合わせ先
三好市環境課 (☎ 72-3436)

⑥ 敬老会運営事業 【担当課：長寿・障害福祉課】

事業概要

77歳以上の市民を対象に、市内の各地区で敬老会を開催している。主催者は市だが、運営は各地区で適切に敬老会を運営できる団体(婦人会や自治会など)に委託している。開催準備のための委託料や運営団体との通信費、事務経費などを運営団体に支出している。

2次評価結果の概要

高齢化社会の進展により、施設入所や体調不良などで敬老会に出席できない高齢者も多く、そうした人々への配慮が必要との声もある。また、運営団体の婦人会などにおいても高齢化や会員減少などによる担い手不足や、諸事情による地域間の運営のバラツキなどの問題があるため、敬老会対象者にアンケートを実施したり、運営団体の意見交換会などを開催して、課題解決に取り組み必要がある。

最終の方向性

①敬老会を実施する目的および行政関与のあり方を再検討する。
②敬老会に参加できない理由や、参加しやすい運営のあり方についてアンケートを実施する。
③運営団体の集まりを開催し、参加していない高齢者に対する働きかけを検討してもらう。

実施状況

敬老会運営事業のあり方を検討するため、市民3000人にアンケートを行い、1656件の回答があった。結果としては、敬老会について「このままで良い」という意見が全体の74%と非常に高く、現在の運用形態での実施が求められている。欠席の理由では「自己都合」が半数以上を占めているが、敬老会に何らかの不満があり欠席している人も13%いることから、寄せられた意見を生かせるよう、委託団体と検討会議を行い事業の改善を行う。

⑦ 有害鳥獣捕獲事業 【担当課：林業振興課】

事業概要

鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣(三好市においては報奨金の対象がシカ、イノシシ、サル)の捕獲を実施し、被害の防止に努める。

2次評価結果の概要

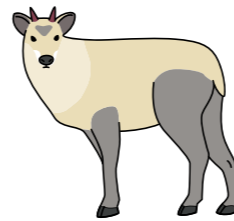
有害鳥獣の問題は、温暖化などによる生存条件の変化により頭数が増えたことが原因とされる。防除については農業振興課でも実施しているが捕獲許可は林業振興課の管轄であり、市民は問い合わせ先が複数の状態となっている。猟友会の熟練ハンターも高齢化などにより減少傾向にあるため、今後の捕獲体制の検討が必要である。有害鳥獣の問題は全国的な問題でもあるため、三好市で対策フォーラムを開催し、良い取組事例を知る機会を持つことも一案である。

最終の方向性

①有害鳥獣捕獲対策について都市間連携・交流を検討する。
②奨励金の見直しや市の直接雇用も含めた捕獲体制の強化を検討する。

実施状況

①都市間連携については、近隣町村との取り組みを進め、剣山系国有林については、国主導で連携を強化し、県主導の県下一斉捕獲についても検討を進めている。有害鳥獣捕獲事業は農業振興課に集約し、有害鳥獣対策を実施する。
②平成25年度予算で捕獲体制の構築を行うこととしており、現在は緊急雇用で2名雇用し、捕獲体制の強化を図っている。



⑧ 防災施設および災害時備蓄品維持管理事業 【担当課：危機管理課】

事業概要

市全体で利用する災害時備蓄品(備蓄食料、備蓄資機材)の購入・維持管理を行う。災害時備蓄品は危機管理課で計画的に購入し、各総合支所や防災倉庫などに保管している。点検などは危機管理課および各総合支所で行う。

2次評価結果の概要

備蓄食料の数量の根拠や地域ごとの配分を明確にすること。また、災害時の道路状況などの想定や必要な量の再検討を行うべきである。資機材についても、消防団を含め各地区での保管状況が一覧表で把握できていないので、早急に整理すること。また、企業と災害時応援協定の締結により、災害時における程度の物資の確保が可能となるが、自助・共助・公助でどのように対応していくかの検討が必要である。災害発生直後は行政の機能もダメージを受けている場合もあり、自主防災組織など、まず自助で対応できる体制づくりが必要である。

実施状況

災害発生時には、市場流通の混乱や物資の入手難などにより、流通がある程度回復して他地域からの救援物資が到着するまで約3日かかる想定している。防災対応は、個人(自助)と地域(共助)と行政(公助)がそれぞれの役割を担うことが基本であるため、個人では最低3日分の食糧などの備蓄、地域では防災活動(救助・避難誘導・情報収集など)による備えをお願いしている。市では避難生活で個人や地域では備蓄しにくい資機材や最低限必要な物資の目標数値を定めて計画的に備蓄している。また、現在、三好市、消防団、自主防災組織が保有する備蓄品や資機材についても保管場所、種類、数量等を一覧表に整理して組織全体での情報の共有化に努めている。

音声告知端末で ラジオ放送が楽しめます

使用方法

チャンネルを「3」か「4」に切り替えるとラジオ放送をお聞きいただけます。

放送局名

◎3チャンネル NHK 徳島 第1放送 AM (1161kHz)

◎4チャンネル 四国放送ラジオ AM (1269kHz)

※緊急放送など、行政からのお知らせを優先するため、ラジオ放送を中断することがあります。

お問い合わせ先

(株)池田ケーブルネットワーク (電話 72-3399)



(注意) 突然大きな音が鳴る場合がありますので音量を小さくしてからチャンネルを切り替えてください。